

表5 性別、年齢帯、居住区におけるscreening陽性群と陰性群の比較

		陰性	陽性	合計	$\chi^2(df)$	残差分析
性別	男性	1540 (41.6)	115 (58.7)	1655 (42)	22.24 *** (1)	—
	女性	2163 (58.4)	81 (41.3)	2244 (58)		
	合計	3703 (100)	196 (100)	3899 (100)		
年齢帯	18-21 歳	312 (8.4)	23 (11.7)	335 (9)	22.09 ** (7)	n.s.
	22-25 歳	305 (8.2)	25 (12.8)	330 (8)		2.21 ↑
	26-29 歳	384 (10.4)	33 (16.8)	417 (11)		2.85 ↑
	30-33 歳	502 (13.6)	24 (12.2)	526 (13)		n.s.
	34-37 歳	578 (15.6)	30 (15.3)	608 (16)		n.s.
	38-41 歳	561 (15.2)	25 (12.8)	586 (15)		n.s.
	42-45 歳	501 (13.5)	18 (9.2)	519 (13)		n.s.
	46-49 歳	558 (15.1)	18 (9.2)	576 (15)		-2.27 ↓
	合計	3701 (100)	196 (100)	3897 (100)		
居住区	中区	1128 (30.4)	60 (30.6)	1188 (30)	3.38 n.s. (6)	n.s.
	東区	593 (16.0)	32 (16.3)	625 (16)		n.s.
	南区	462 (12.5)	23 (11.7)	485 (12)		n.s.
	西区	551 (14.9)	30 (15.3)	581 (15)		n.s.
	北区	435 (11.7)	28 (14.3)	463 (12)		n.s.
	浜北区	411 (11.1)	15 (7.7)	426 (11)		n.s.
	天竜区	127 (3.4)	8 (4.1)	135 (3)		n.s.
	合計	3707 (100)	196 (100)	3903 (100)		

上段：度数(人)、下段：(%)

\*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ 

↑陽性者の度数が期待度数よりも大きいことを意味する。

↓陽性者の度数が期待度数よりも小さいことを意味する。

表6 結婚歴、家族構成、職業、収入におけるscreening陽性群と陰性群の比較

		陰性	陽性	合計	$\chi^2(df)$	残差分析
結婚歴	既婚(同居)	2172 (58.7)	83 (42.6)	2255 (58)	24.18 *** (5)	-4.44 ↓
	既婚(別居)	112 (3.0)	6 (3.1)	118 (3)		n.s.
	未婚	1259 (34.0)	99 (50.8)	1358 (35)		4.78 ↑
	死別	11 (0.3)	0 (0)	11		n.s.
	離別	135 (3.6)	6 (3.1)	141 (4)		n.s.
	同棲	12 (0.3)	1 (0.5)	13 (0)		n.s.
	合計	3701 (100)	195 (100)	3896 (100)		
家族構成	ひとり暮らし	289 (7.8)	27 (13.8)	316 (8)	26.38 *** (5)	2.99 ↑
	夫婦のみ	314 (8.5)	16 (8.2)	330 (8)		n.s.
	あなた(あなた夫婦)と親	700 (18.9)	57 (29.2)	757 (19)		3.51 ↑
	あなた(あなた夫婦)と子	1355 (36.6)	49 (25.1)	1404 (36)		-3.29 ↓
	あなたを含めて三世代	798 (21.5)	35 (17.9)	833 (21)		n.s.
	その他	248 (6.7)	11 (5.6)	259 (7)		n.s.
	合計	3704 (100)	195 (100)	3899 (100)		
職業	勤めている(常勤)	1934 (52.3)	117 (59.7)	2051 (53)	24.74 ** (6)	2.03 ↑
	パート・アルバイト	621 (16.8)	18 (9.2)	639 (16)		-2.80 ↓
	自営業	180 (4.9)	9 (4.6)	189 (5)		n.s.
	自由業	16 (0.4)	2 (1.0)	18 (0)		n.s.
	専業主婦・主夫	522 (14.1)	14 (7.1)	536 (14)		-2.76 ↓
	無職	149 (4.0)	15 (7.7)	164 (4)		2.46 ↑
	学生	279 (7.5)	21 (10.7)	300 (8)		n.s.
	合計	3701 (100.0)	196 (100.0)	3897 (100)		
収入(世帯合計)	200万円未満	215 (5.8)	24 (12.4)	239 (6)	23.58 *** (5)	3.69 ↑
	200～400万円未満	839 (22.8)	43 (22.3)	882 (23)		n.s.
	400～700万円未満	1341 (36.4)	64 (33.2)	1405 (36)		n.s.
	700～1000万円未満	637 (17.3)	18 (9.3)	655 (17)		-2.90 ↓
	1000万円以上	295 (80)	19 (98)	314 (8)		n.s.
	わからない	360 (9.8)	25 (13.0)	385 (10)		
	合計	3687 (100)	193 (100)	3880 (100)		

上段：度数(人)、下段(%)

\*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ 

↑陽性者の度数が期待度数よりも大きいことを意味する。

↓陽性者の度数が期待度数よりも小さいことを意味する。

表7 飲酒・喫煙習慣、1年間での悩み事やストレス、健康状態、通院状況におけるscreening陽性群と陰性群の比較

		陰性	陽性	合計	$\chi^2(df)$	差異分析
飲酒、喫煙習慣	飲酒のみ	1344 (36.4)	59 (30.3)	1403 (36)	6.16 n.s. (3)	
	喫煙のみ	291 (7.9)	19 (9.7)	310 (8)		
	飲酒と喫煙両方	529 (14.3)	38 (19.5)	567 (15)		
	飲酒・喫煙はしない	1528 (41.4)	79 (40.5)	1607 (41)		
	合計	3692 (100)	195 (100)	3887 (100)		
1年間での 悩み事やストレス	まったくなかった	58 (1.6)	1 (0.5)	59 (2)	85.12 *** (3)	n.s.
	あまりなかった	599 (16.2)	15 (7.7)	614 (16)		-3.18 ↓
	たまにあった	1648 (44.6)	41 (21.0)	1689 (43)		-6.46 ↓
	よくあった	1393 (37.7)	138 (70.8)	1531 (39)		9.22 ↑
	合計	3698 (100)	195 (100)	3893 (100)		
健康状態	健康である	2070 (55.8)	70 (35.7)	2140 (55)	81.66 *** (3)	-5.52 ↓
	まあまあ健康である	1427 (38.5)	89 (45.4)	1516 (39)		n.s.
	あまり健康でない	167 (4.5)	23 (11.7)	190 (5)		4.58 ↑
	健康ではない	43 (1.2)	14 (7.1)	57 (1)		6.80 ↑
	合計	3707 (100)	196 (100)	3903 (100)		
通院状況	通院している	852 (23.0)	58 (29.7)	910 (23)	4.71 * (1)	—
	通院していない	2853 (77.0)	137 (70.3)	2990 (77)		
	合計	3705 (100)	195 (100)	3900 (100)		

上段：度数(人)、下段：(%)

\*\*\* $p < .001$ , \* $p < .05$ 

↑陽性者の度数が期待度数よりも大きいことを意味する。

↓陽性者の度数が期待度数よりも小さいことを意味する。

## IV. 考 察

本研究では、対象となった10,000人の一般市民の中から、3,910名の協力を得てASRS-screenerおよび健康状態を調査した。分析の結果、そのうち、196名がscreeningにおいて陽性となり、成人期ADHDの疑いがある陽性群となった。

### 1. screening陽性群の特徴について

デモグラフィック情報と健康状態について、screening陽性群と陰性群の度数の比較を行ったところ、デモグラフィック情報については、性別、年齢、家族構成、結婚歴、職業、世帯の合計年収において有意差がみられ、健康状態については、過去1年での悩み事やストレスの有無、現在の健康状態、通院の有無において有意差がみられた。そして、いずれの項目についても、成人期ADHDである疑いの高い陽性群においてより顕著な否定的特徴がみられた。

これらの特徴は、欧米の先行研究において指摘されてきた特徴と多くが一致すると考えられる。Biedermanら(2006)は、成人期のADHDは一般的の対象群と比較すると、高校を卒業する率、大学を卒業する率、職業に就く率が少なく、職業を変える率が多く、逮捕される率、離婚する率が多く、自分の家族や社会、職業に関する満足度が低いと報告している。今回我々の報告で結婚歴において未婚者が多いことは、ADHDを抱える成人が対人面でトラブルを起こしやすく、パートナーと親密な関係を築くことが難しいという指摘(Barkleyら, 2008a; Resnick, 2000a)と符合する。また、職業において、無職が多いことは、同じく対人面でのトラブルや、不注意傾向や多動性・衝動性のために労働遂行能力が低くなってしまうという指摘(Kesslerら, 2009; Resnick, 2000a)と符合するものである。そのような職業上の問題は、世帯の合計収入にも影響を及ぼしているとともに、健康状態や悩み事、ストレスを高めることにつながるといえる。これらの結果は、成人期ADHD患者において、気分障害の合

併が多い(Barkleyら, 2008b)こととも符合するといえよう。成人期ADHDにおいては知的レベルが職業に影響するとの報告があるが我々の結果からは類推できなかった(Biedermanら, 2008)。

ただし、性別や年齢については、より詳細な検討を必要とする結果といえるかもしれない。すなわち、性別については、児童期のADHDでは男子に多いということが一般的な認識となっているものの、成人期においてはそのような性差がみとめられなくなるという指摘もあるからである(Resnick, 2000b)。しかし、本研究の結果は、あくまでscreeningにおいて陽性となった成人期ADHDの疑いがある群とそうでない群の比較結果であるため、実際に診断を行った場合には男女比が変化する可能性もある。

一方、年齢については児童期を除くと特定の年齢において症状が顕著になるといった指摘はみられない。本研究において、20歳代において陽性群が多く、40歳代において少ないという結果は、ConnersによるCAARS(Connersら, 1999)の標準得点が性別と年齢帯によって異なっており、年齢帯が高くなるほど、より低得点でもT-score(偏差値)が高くなるということと関連しているかもしれない。しかし、これについても、診断を行ったうえで先行研究との比較を行う必要があろう。

### 2. 今後の課題

今後の検討課題としては、成人期ADHDを疑われる陽性群について、より詳細な調査を行うことが挙げられる。すなわち、陽性群についてConners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV(CAADID)(Epsteinら, 2001)を用いた診断面接を行って実際の有病率を検討するとともに、CAARSを用いて症状の量的把握を行う。

また、本研究で採用した米国でのscreening基準(Kesslら, 2005)についても、わが国のデータにおいても適切なカットオフ値であるかどうか検討する必要がある。4点を超えたかった3点の調査協力者に対しても第2段階の調査に協力を要請し、診断面接を症状の量的把握を行う。これにより、わが

国における ASRS-screener のカットオフポイントの妥当性について検討できる。

#### 謝辞

本研究は、平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）「成人期注意欠陥・多動性障害の疫学、診断、治療法に関する研究」（主任研究者 中村和彦）の研究として行われた。

#### 文献

- Adler LA (2008): Epidemiology, impairments, and differential diagnosis in adult ADHD: introduction. CNS Spectrums 13: 4-5.
- Barkley RA, Murphy KR, et al (2008a): Impairment in major life activities. ADHD in adults: What the science says. (pp.130-169). New York: Guilford Press.
- Barkley RA, Murphy KR, et al (2008b): Comorbid psychiatric disorders and psychological maladjustment. ADHD in adults: What the science says. (pp.205-244). New York: Guilford Press.
- Biederman J, Faraone SV, et al (2006): Functional impairments in adults with self-reports of diagnosed ADHD: a controlled study of 1001 adults in the community. Journal of Clinical Psychiatry 67: 524-540.
- Biederman J, Petty CR, et al (2008): Educational and occupational underattainment in adults with attention-deficit/hyperactivity disorder: a controlled study. Journal of Clinical Psychiatry 69: 1217-1222.
- Conners CK, Erhardt D, et al (1999): CAARS Adult ADHD Rating Scales. New York: Multi-Health Systems.
- Epstein J, Johnson DE, et al (2001). Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV (CAADID). New York: Multi-Health Systems.
- Kessler RC, Adler L, et al (2005): The World Health Organization Adult ADHD Self-Report Scale (ASRS): a short screening scale for use in the general population. Psychological Medicine 35: 245-256.
- Kessler RC, Lane M, et al (2009): The prevalence and workplace costs of adult attention deficit hyperactivity disorder in a large manufacturing firm. Psychological Medicine 39: 137-147.
- Klein RG, Mannuzza S (1991): Long-term outcome of hyperactive children: a review. Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry 30: 383-387.
- 中村和彦(2008)：広汎性発達障害と注意欠陥／多動性障害（監修：森則夫、編集：中村和彦）：子どもの精神医学。pp.174-197、金芳堂
- Resnick RJ (2000a). The hidden disorder: a clinician's guide to attention deficit hyperactivity disorder in adults. Washington, DC: American Psychological Association. (レズニック、R. J. ADHD の大人のパートナーとの関係。紅葉誠一(訳) 成人の ADHD : 臨床ガイドブック (pp.57-70) 東京書籍、2003)
- Resnick RJ (2000b). The hidden disorder: a clinician's guide to attention deficit hyperactivity disorder in adults. Washington, DC: American Psychological Association. (レズニック、R. J. 生涯にわたる ADHD. 紅葉誠一(訳) 成人の ADHD : 臨床ガイドブック (pp.23-41) 東京書籍、2003)
- Stein MA (2008): Impairment associated with adult ADHD. CNS Spectrums 13: 9-11.

# 日本における成人期 ADHD の疫学調査 —成人期 ADHD の有病率について—

内山 敏<sup>1)</sup>, 大西将史<sup>2)</sup>, 中村和彦<sup>3)</sup>, 竹林淳和<sup>3)</sup>,  
二宮貴至<sup>4)</sup>, 鈴木勝昭<sup>1, 2)</sup>, 辻井正次<sup>1, 2, 5)</sup>, 森 則夫<sup>1, 2, 3)</sup>

## Summary

静岡県浜松市の18歳から49歳の男女10,000人を対象として疫学調査を行い、3,910名から調査協力が得られた。その調査協力者のうち196名がscreeningにおいて陽性となり、成人期 ADHD の疑いがある陽性群となった。この陽性群の中で、2次調査への参加意思のあった103名の調査協力者に対して、面接調査を依頼し、22名の協力を得た。Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV (CAADID) を用いた診断面接を行ったところ、9名が成人期 ADHD の診断が下りることが明らかになった。この結果から算出される有病率の推定値は、2.09% (95%信頼区間=1.64～2.54) であった。

**キーワード：**adult attention deficit/hyperactivity disorder, epidemiology, prevalence, Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV(CAADID)

## I. 背景

注意欠陥／多動性障害 (attention-deficit/hyperactivity disorder : ADHD) は子どもの時に生じる障害であるが、大人になっても一部は症状が継続し、その他のさまざまな問題を引き起こすと考えられている (Spencer, 2008)。成人期の注意欠陥／多動性障害（成人期 ADHD）の有病率については、様々な方法論に基づくアプローチがある。Barkley (1998) による疫学調査では4.7%と報告されている。Weissら (1999) は、ADHD児の3分の2が成人になっても症状が残ると仮定し、かつ子どもの有病率を3～6%であるとすると、小児期のADHDが成人になっても続く症例の割合は2～4%としている。Kesslerら (2006) はUSAにおいて成人期 ADHD の有病率は4.4%と報告している。Faraoneら (2006) はメタアナリシス研究において、青年期や成人期に子どもの ADHD の症状が～65% 続くことがわかり、子どもの有病率を～8%と仮定し、大人は厳しく見積もって1.2%，一部寛解したのを含めると3.2%と推測している。

その他の国における成人期 ADHD の有病率研究では、ベルギー 4.1%，コロンビア 1.9%，フランス 7.3%，ドイツ 3.1%，イタリア 2.8%，レバノン 1.8%，メキシコ 1.9%，オランダ 5.0%，スペイン 1.2%，USA 5.2%でこれらを総合すると3.4%という報告

- 1) 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合大学院小児発達学研究科
- 2) 浜松医科大学子どものこころの発達研究センター
- 3) 浜松医科大学精神神経医学講座
- 4) 浜松市精神保健福祉センター
- 5) 中京大学現代社会学部

がある (Fayyad ら, 2007). さらに過去論文を利用したメタアナリシス研究では 2.5% という報告がある (Simon ら, 2009).

わが国においては、成人期 ADHD についていえば、欧米の知見が紹介されているにすぎない。そのため、成人期 ADHD の有病率は報告されていない。そこで、本研究では、欧米の研究と比較可能な規模での成人期 ADHD の疫学調査を実施した。ここでは、成人期 ADHD の有病率について明らかにする。

## II. 方 法

### 1. 調査協力者

静岡県浜松市を研究フィールドとした。浜松市は、人口約 81 万人の政令指定都市であり、主要産業都市は楽器、オートバイ、自動車部品、繊維などの製造を中心として、農業（茶、みかん、菊など）、漁業（ふぐ、うなぎなど）が盛んな都市である。本研究では、浜松市に在住する 18 歳から 49 歳までの男女の中から、無作為に 10,000 人を抽出し、調査対象者とした。その際、3 歳刻みの 8 つの年齢帯および性別から 16 のグループを構成し、各グループの人数を住民基本台帳の人口按分をもとに算出した。

### 2. 調査内容

#### (1) 1 次調査

Adult ADHD self report scale-screener  
(ASRS-screener) について

ASRS-screener は、Kessler ら (2005) によって、WHO の尺度として開発されたものであり、日本を含む多くの言語に翻訳されており、無償で使用することができる尺度である。DSM-IV の診断基準 A に準拠した内容の 6 項目から構成される。対象者が自身の過去 6 ヶ月を振り返り、どの程度の頻度でそれぞれの項目に記述された症状を経験しているかを 5 段階 (0 ~ 4 点) で評定する形式である。screener は、項目ごとに基準となる頻度が設定されており、基準を超えている項目数を加算して screening 得点を算出する。screening 得点は 0 ~ 6

点の間をとる。それがカットオフ値である 4 点以上であれば、成人期 ADHD の可能性があり、さらに詳細な検討をおこなう必要があることが示唆される陽性群とする。

#### 調査対象者への調査

ASRS-screener と健康についての質問からなる調査用紙を作成し、調査対象者の自宅に郵送した。回収は、浜松医科大学が行った。1 次調査には 3,910 名の協力が得られ、そのうちスクリーニングにおいて陽性となった者は 196 名であった。

#### (2) 2 次調査

Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview  
for DSM-IV (CAADID) について

CAADID は、Conners, C. K. らによって作成された DSM-IV にもとづく診断用の半構造化面接形式の評価尺度である (Epstein ら, 2001)。Part I と Part II から構成され、約 90 分の面接時間をする。Part I は、患者の成育歴についての項目であり、小児期と成人期の二部構成となっている。Part II は、diagnostic criteria interview であり、Part I で得られた情報を DSM-IV の基準に照合するための項目が用意されている。基本的には、DSM-IV の A ~ E の診断基準について、面接者が患者に対して順に質問していく形式である。

#### スクリーニング陽性者への調査

1 次調査においてスクリーニング陽性となった 196 名のうち、2 次調査に協力する意思のあった 103 名に対して、2 次調査への協力を依頼した。承諾の得られた者に対して、CAADID を実施した。CAADID 実施の約 1 ヶ月後に、1 回目の面接結果を知らない別の面接者が DSM-IV にもとづく診断面接を実施した。1 次調査においてスクリーニング陰性となった 3,715 名のうち、2 次調査に協力する意思のあったのは 1,328 名であった。この中から、スクリーニング陽性者の 2 次調査協力者と性別・年齢帯をマッチングさせた者を抽出し、2 次調査への協力を依頼した。承諾の得られた者に対して、DSM-IV にもとづく診断面接を実施した。

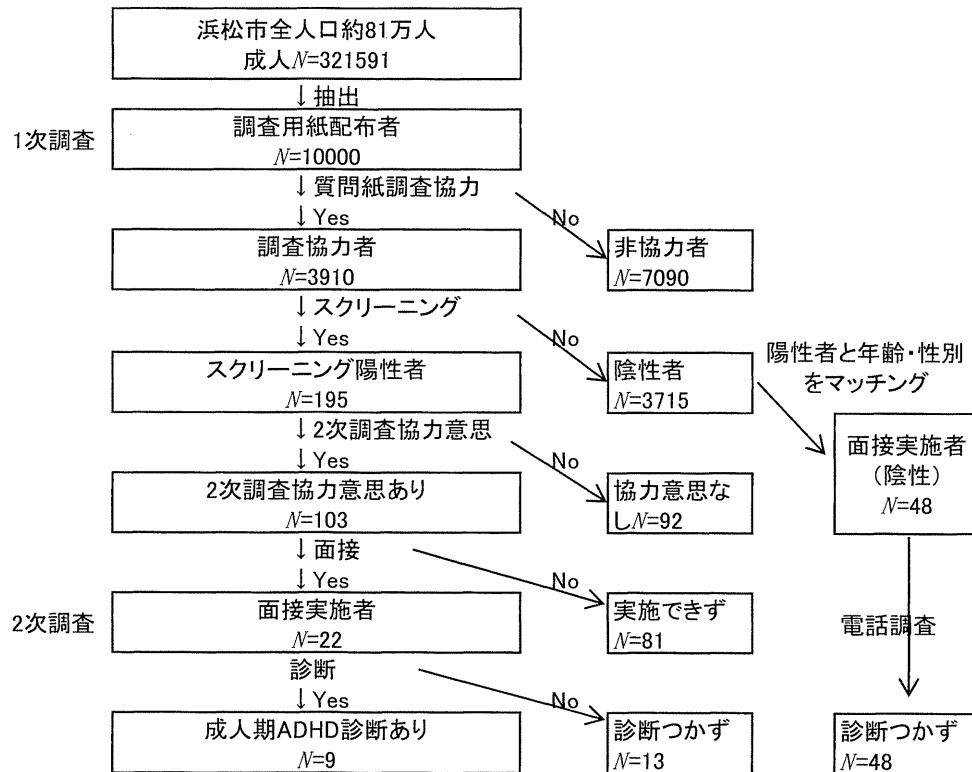


図1 本調査の結果の概要

### 3. 倫理面への配慮

2次調査への協力の意思のある者に対してのみ調査依頼をした。その際、調査目的や内容、データの保管・使用方法について説明し、インフォームドコンセントに配慮した。また、本調査は浜松市と共に実施し、得られた回答は調査の目的以外では使用せず、市の成人期 ADHD 対策の推進に活用されることを説明した。さらに、調査協力者に結果を還元するために、希望者に結果の報告と無料相談を実施することも伝えた。なお、本研究におけるデータ解析、公表については浜松医科大学倫理委員会の承認を得て行なわれた。

## III. 結 果

### 1. 1次調査と2次調査の結果の概要

1次調査においてスクリーニング陽性となった196名のうち、2次調査に協力する意思のあった103名に対して、2次調査への協力を依頼した。そ

の結果、22名から承諾が得られ、CAADID を用いた面接を実施した。

また、1次調査においてスクリーニング陰性となった3,715名のうち、2次調査に協力する意思のあった1,328名の中から、スクリーニング陽性者の2次調査協力者と性別・年齢帯をマッチングさせた者48名を抽出し、2次調査への協力を依頼した。承諾の得られた46名に対して、DSM-IVにもとづく診断面接を実施した。

調査の実施手続きと結果を図1に示した。また、1次調査と2次調査の対象者の内訳を表1に示した。

### 2. スクリーニング陽性者に対する2次調査の結果

スクリーニング陽性者で2次調査に協力の得られたのは22名であった。このCAADID面接を実施したところ、9名が成人期 ADHD の診断がつくことが明らかになった。面接協力者の成人期 ADHD の診断結果と性別、年齢帯、居住区、結婚歴、家族

表1 1次調査の結果と2次調査の対象者の内訳

ASRS の screening 結果	得点(点)	2次調査への参加意思			2次調査の実施			診断		
		なし	あり	全体	なし	あり	全体	なし	あり	全体
陰性	0	1335 (56.0)	597 (45.0)	1932 (52.0)	585 (45.7)	12 (25.0)	597 (45.0)	12 (25.0)	0 (25.0)	12
	1	540 (22.6)	363 (27.3)	903 (24.3)	351 (27.4)	12 (25.0)	363 (27.3)	12 (25.0)	0 (25.0)	12
	2	336 (14.1)	237 (17.8)	573 (15.4)	225 (25.0)	12 (25.0)	237 (17.8)	12 (25.0)	0 (25.0)	12
	3	175 (7.3)	131 (9.9)	306 (8.2)	119 (9.3)	12 (25.0)	131 (9.9)	12 (25.0)	0 (25.0)	12
	合計	2386 (100)	1328 (100)	3714 (100)	1280 (100)	48 (100)	1328 (100)	48 (100)	0 (100)	48
陽性	4	65 (69.9)	67 (65.0)	132 (67.3)	53 (65.4)	14 (63.6)	67 (65.0)	6 (46.2)	8 (88.9)	14 (63.6)
	5	20 (21.5)	31 (30.1)	51 (26.0)	23 (28.4)	8 (36.4)	31 (30.1)	7 (53.8)	1 (11.1)	8 (36.4)
	6	8 (8.6)	5 (4.9)	13 (6.6)	5 (0.0)	0 (4.9)	5 (4.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	93 (100)	103 (100)	196 (100)	81 (100)	22 (100)	103 (100)	13 (100)	9 (100)	22 (100)

上段：度数(人), 下段：(%)

構成、職業、収入、飲酒・喫煙習慣、1年間での悩み事やストレス、健康状態、通院状況の集計結果を表2、表3、表4に示した。

サンプル数が22と少ないこともあり、いずれの変数においても、成人期 ADHD の診断がついた協力者とつかなかつた協力者において有意差は見られなかった。

### 3. 有病率の推定

1次調査のスクリーニング得点ごとに診断のついた人数、割合、全体の有病率の推定値を算出した(表5)。その結果、全体の有病率の推定値は、2.09%であった。標準誤差(SE)の値は.023であり、有病率の推定値の95%信頼区間(CI)は、1.64～2.54(%)であった。

### IV. 考 察

本研究では、対象となった10,000人の一般市民の中から、3,910名の協力を得て ASRS-screener お

よび健康状態を調査した。分析の結果、そのうち、196名が1次調査においてスクリーニング陽性となり、成人期 ADHD の疑いがある陽性群となった。その196名の内、2次調査に協力意思のあった103名に調査を依頼し、22名から協力を得た。この22名にCAADID を用いた面接を実施したところ、9名が成人期 ADHD の診断がつくことが明らかになった。性別、年齢帯、居住区、結婚歴、家族構成、職業、収入、飲酒・喫煙習慣、1年間での悩み事やストレス、健康状態、通院状況について、診断のついた9名とつかなかつた13名の比較を行ったところ、サンプル数が少ないこともあり、いずれの変数においても有意差が見られなかった。

現段階での有病率の推定値を算出したところ、2.09% (95%CI = 1.64～2.54) であった。今回算出した有病率の推定値について検討する。本研究では、浜松市の全人口から10,000人を抽出したサンプリング調査を実施したが、1次調査の回収率は39.1%であり、さらにスクリーニング陽性者196名の内、2次調査への協力意思を示した者が103名、

表2 性別、年齢帯、居住区における成人期ADHDの診断結果の比較

		なし	成人期ADHD	合計	$\chi^2(df)$	
性別	男性	6 (46.2)	3 (33.3)	9 (41)	0.36 (1)	n.s.
	女性	7 (53.8)	6 (66.7)	13 (59)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
年齢帯	18-21歳	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (5)	6.31 (6)	n.s.
	22-25歳	3 (23.1)	0 (0.0)	3 (14)		
	26-29歳	1 (7.7)	3 (33.3)	4 (18)		
	30-33歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	34-37歳	5 (38.5)	3 (33.3)	8 (36)		
	38-41歳	1 (7.7)	1 (11.1)	2 (9)		
	42-45歳	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (5)		
	46-49歳	1 (7.7)	2 (22.2)	3 (14)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
居住区	中区	6 (46.2)	3 (33.3)	9 (41)	2.56 (5)	n.s.
	東区	0 (0.0)	2 (22.2)	2 (9)		
	南区	3 (23.1)	2 (22.2)	5 (23)		
	西区	2 (15.4)	1 (11.1)	3 (14)		
	北区	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (5)		
	浜北区	1 (7.7)	1 (11.1)	2 (9)		
	天竜区	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		

上段：度数(人)、下段：(%)

実際に2次調査を実施できた者が22名となった。調査の実施が調査協力者の意思に頼らざるを得ない。本研究のデザインのために、ターゲットとなるスクリーニング陽性者196名全員に2次調査を実施できていないことから、2次調査を実施できなかった者

と実施できた者が等質であるとは必ずしもいえない。1次調査においても同様の問題を抱えている。すなわち、実施できなかった者の中に、成人期ADHDの診断つく者が有意に多く含まれている可能性は否定できないため、現時点で得られた有病率の推定値

表3 結婚歴、家族構成、職業、収入における成人期ADHDの診断結果の比較

		なし	成人期ADHD	合計	$\chi^2(df)$	
結婚歴	既婚(同居)	5 (38.5)	5 (55.6)	10 (45)	2.63 (5)	n.s.
	既婚(別居)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	未婚	8 (61.5)	3 (33.3)	11 (50)		
	死別	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	離別	0 (0.0)	1 (11.1)	1 (5)		
	同居	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
家族構成	ひとり暮らし	4 (30.8)	1 (11.1)	5 (23)	2.56 (5)	n.s.
	夫婦のみ	2 (15.4)	2 (22.2)	4 (18)		
	あなた(あなた夫婦)と親	3 (23.1)	2 (22.2)	5 (23)		
	あなた(あなた夫婦)と子	2 (15.4)	3 (33.3)	5 (23)		
	あなたを含めて三世代	1 (7.7)	1 (11.1)	2 (9)		
	その他	1 (7.7)	0 (0)	1 (5)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
職業	勤めている(常勤)	7 (53.8)	5 (55.6)	12 (55)	5.11 (6)	n.s.
	パート・アルバイト	1 (7.7)	2 (22.2)	3 (14)		
	自営業	0 (0.0)	1 (11.1)	1 (5)		
	自由業	1 (7.7)	0 (0)	1 (5)		
	専業主婦・主夫	1 (7.7)	1 (11.1)	2 (9)		
	無職	1 (7.7)	0 (0)	1 (5)		
	学生	2 (15.4)	0 (0)	2 (9)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
収入(世帯合計)	200万円未満	4 (30.8)	1 (11.1)	5 (23)	4.21 (5)	n.s.
	200～400万円未満	3 (23.1)	3 (33.3)	6 (27)		
	400～700万円未満	4 (30.8)	4 (44.4)	8 (36)		
	700～1000万円未満	0 (0.0)	1 (11.1)	1 (5)		
	1000万円以上	1 (7.7)	0 (0)	1 (5)		
	わからない	1 (7.7)	0 (0)	1 (5)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		

上段：度数(人)、下段：(%)

表4 飲酒・喫煙習慣、1年間での悩み事やストレス、健康状態、通院状況における成人期ADHDの診断結果の比較

		なし	成人期ADHD	合計	$\chi^2(df)$	
飲酒、喫煙習慣	飲酒のみ	5 (38.5)	1 (11.1)	6 (27)	4.42 (3)	n.s.
	喫煙のみ	2 (15.4)	0 (0)	2 (9)		
	飲酒と喫煙両方	1 (7.7)	1 (11.1)	2 (9)		
	飲酒・喫煙はしない	5 (38.5)	7 (77.8)	12 (55)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
1年間での 悩み事やストレス	まったくなかった	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5.45 (2)	n.s.
	あまりなかった	0 (0)	1 (11.1)	1 (5)		
	たまにあった	5 (38.5)	0 (0.0)	5 (23)		
	よくあった	8 (61.5)	8 (88.9)	16 (73)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
健康状態	健康である	5 (38.5)	1 (11.1)	6 (27)	3.25 (3)	n.s.
	まあまあ健康である	5 (38.5)	5 (55.6)	10 (45)		
	あまり健康でない	3 (23.1)	2 (22.2)	5 (23)		
	健康ではない	0 (0)	1 (11.1)	1 (5)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		
通院状況	通院している	6 (46.2)	4 (44.4)	10 (45)	0.01 (1)	n.s.
	通院していない	7 (53.8)	5 (55.6)	12 (55)		
	合計	13 (100)	9 (100)	22 (100)		

上段：度数(人)、下段：(%)

が真の値よりも低く見積もられている可能性がある。

この数値をアメリカにおける有病率4.4% (Kesslerら, 2006)と比較すると、やや小さい値であった。また、Simonら (2009)による欧米での研究における有病率のメタアナリシスによると、欧米においても成人期ADHDの有病率は0.5%程度から4.6%程度まで幅があり、これらから推定されたpooled prevalenceの値は2.5% (95%CI = 2.1 ~

3.1) であった。この研究と比較しても本研究で得られた値は若干小さいといえるが、これについては、上でも述べたように、本研究の研究デザインによるものであるのか、欧米との文化差によるものなのかを今後検討する必要がある。

ただし、日本人の児童における有病率の推定値が約5%程度という研究 (田中, 2004)があり、児童期のADHDの3分の2程度が成人期ADHDに移

表5 有病率の推定の要約

Stage 1 : ASRS-screening のスコア	Stage 2 : 診断面接						有病率の 計算	有病率の 推定値
	あり	なし	合計	あり	なし	合計		
陰性	0	12 (25.0)	585 (45.7)	597 (45.0)	0 (25.0)	12 (25.0)	12	0
	1	12 (25.0)	351 (27.4)	363 (27.3)	0 (25.0)	12 (25.0)	12	0
	2	12 (25.0)	225 (25.0)	237 (17.8)	0 (25.0)	12 (25.0)	12	0
	3	12 (25.0)	119 (9.3)	131 (9.9)	0 (25.0)	12 (25.0)	12	0
	合計	48 (100)	1280 (100)	1328 (100)	0 (100)	48 (100)	48	0
陽性	4	14 (63.6)	53 (65.4)	67 (65.0)	8 (88.9)	6 (46.2)	14 (63.6)	75.4 / 132 (57.1)
	5	8 (36.4)	23 (28.4)	31 (30.1)	1 (11.1)	7 (53.8)	8 (36.4)	6.4 / 51 (12.5)
	6	0 (6.2)	5 (4.9)	5	0	0	0	0 / 13
	合計	22 (100)	81 (100)	103 (100)	9 (100)	13 (100)	22 (100)	81.8 / 196 (23.2) 81.8 / 3910 (2.1)

上段：度数(人), 下段：(%)

行するという指摘 (Resnick, 2000) と合わせて考えると、日本における成人期 ADHD の有病率はおよそ 3.3% 程度と見積もることもできる。この値に比べると、本研究で得られた値はやや低いかもしれない。

今後の検討課題としては、本研究で採用した米国での screening 基準 (Kesslar ら, 2005) について、わが国のデータにおいても適切なカットオフ値であるかどうか検討する必要がある。4 点を超えたかった 3 点以下の調査協力者 48 名に対しても 2 次調査を実施したところ、成人期 ADHD の診断がついた者がいなかったことから、偽陰性となる率は非常に低いと考えられるが、偽陽性となる率についても、2 次調査の協力者を増やし、検討する必要がある。

#### 謝辞

本研究は、平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）「成人期注意欠陥・多動性障害の疫学、診断、治療法に関する研究」（主任研究者 中村和彦）の研究として行われた。

#### 文献

- Barkley RA (1998): Attention-deficit-hyperactivity disorder: A handbook for diagnosis and treatment (2<sup>nd</sup> ed.). New York: Guilford Press.
- Epstein J, Johnson DE, et al (2001) : Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV (CAADID). New York: Multi-Health Systems.
- Faraone SV, Biederman J, et al (2006): The age-dependent decline of attention deficit hyperactivity disorder: a meta-analysis of follow-up studies. Psychological Medicine 36: 159-165.
- Fayyad J, Graaf RDE, et al (2007): Cross-national prevalence and correlates of adult attention-deficit hyperactivity disorder. British Journal of Psychiatry 190: 402-409.
- Kessler RC, Adler L, et al (2005): The World Health Organization Adult ADHD Self-Report Scale (ASRS): a short screening scale for use in the general population. Psychological Medicine 35: 245-256.
- Kessler RC, Adler L, et al (2006): The prevalence and Correlates of Adult ADHD in the United States: Results From the National Comorbidity Survey Replication. American Journal of Psychiatry 163: 716-723.
- Resnick RJ (2000): The hidden disorder : a clinician's guide to attention deficit hyperactivity disorder in adults.

- Washington, DC: American Psychological Association.  
(レズニック, R. J. 紅誠一(訳)成人の ADHD : 臨床ガイドブック 東京書籍.)
- Simon V, Czobor P, et al(2009): Prevalence and correlates of adult attention-deficit hyperactivity disorder: meta-analysis. British Journal of Psychiatry 194; 204-211.
- Spencer TJ(2008): The epidemiology of adult ADHD. CNS Spectrums 13: 6-8.
- 田中康雄(2004)：注意欠陥／多動性障害の現状と支援.精神保健研究 50: 25-35.
- Weiss M, Hechtman LT, et al(1999): ADHD in adulthood: A guide to current theory, diagnosis, and treatment. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

# **CAADID™ 日本語版**

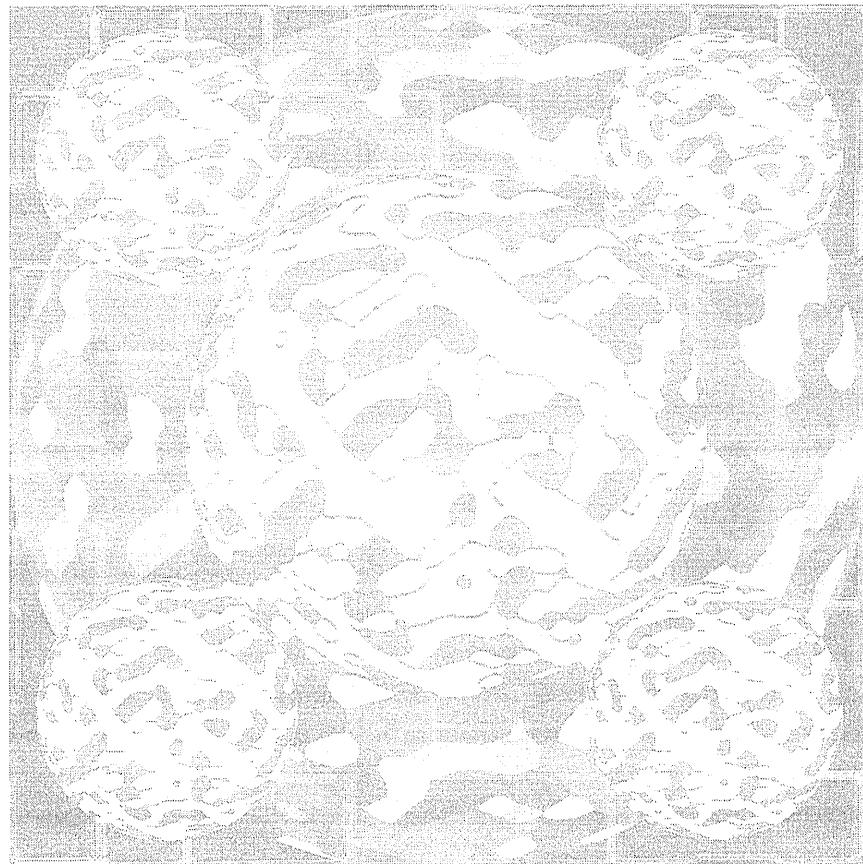
## **マニュアル**

Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV™

**Jeff Epstein, Ph.D.,  
Diane E. Johnson, Ph.D., &  
C. Keith Conners, Ph.D.**

原著

**中村和彦 監修  
染木史緒, 大西将史 監訳**



金子書房

### **For CAADID™**

Copyright ©2001, 2012 Multi-Health Systems Inc. International copyright in all countries under the Berne Convention, Bilateral and Universal Copyright Conventions. All rights reserved. Not to be translated or reproduced in whole or in part, stored in a retrieval system, or transmitted in any form or by any means, photocopying, mechanical, electronic, recording or otherwise, without prior permission in writing from Multi-Health Systems Inc. Applications for written permission should be directed in writing to Multi-Health Systems Inc. at 3770 Victoria Park Avenue, Toronto, Ontario M2H 3M6, Canada. Japanese edition translated, adapted and published by Kaneko Shobo Co. Ltd. Publisher under license from Multi-Health Systems Inc.

DSM-IV の症状基準は『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル新訂版』から許可を得て引用。Copyright, 1994, 2000. American Psychiatric Association; 2004. 医学書院

# 『CAADID™日本語版』への序文

このたび、CAADID を日本の皆さまにお届けできることを光栄に思っています。日本で CAADID が紹介されることは、世界中の成人が潜在能力を発揮する妨げとなっている注意欠如・多動性障害（ADHD）と関連の問題を理解し治療するため、心理学と医学の世界的発展の重要な一歩となります。

CAADID は成人にみられる ADHD 関連の症状や行動を複数領域にまたがって測定する手段です。病院外来、居住型治療施設、刑務所、精神科病院、個人診療所など様々な場で、日常的なスクリーニング検査の一環として利用できます。また、治療中の ADHD 症状の変化の観察にも有用です。

日本の同僚と友人たちとこの CAADID を分かち合うことができ、名誉に思います。

C・キース・コナーズ、Ph.D.  
米国ノース・カロライナ州ダーラム  
デューク大学メディカル・センター  
名誉教授

# 監修者まえがき

注意欠如・多動性障害（Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder: ADHD）は子どもの時に生じる障害ですが、大人になっても一部症状が継続し、成人期の注意欠如・多動性障害（成人 ADHD）といい、社会生活や日常生活を送るうえで支障をきたす方が少なくないことがわかつきました。それゆえ潜在的な社会的損失も多大で、米国では経済に与える損失は、年間77兆ドルともいわれています。報告によると、成人 ADHD は診断・治療が不十分で約80%が見逃されています。成人 ADHD の有病率について、バーカレー（Barkley, 1998）<sup>1</sup>は4.7%と報告しています。ウェイスら（Weiss et al., 1999）<sup>2</sup>は、ADHD 児の 3 分の 2 が成人になっても症状が残ると仮定し、かつ子どもの有病率を 3 ~ 6 % あるとすると、小児期の ADHD が成人になっても続く症例の割合は 2 ~ 4 % としています。ファラオーネら（Faraone et al., 2006）<sup>3</sup> はメタアナリシス研究において、青年期や成人期に子どもの ADHD の症状が 65% 続くことがわかり、子どもの有病率を 8 % と仮定し、成人は厳しく見積もって 1.2%，一部寛解したのを含めると 3.2% と推測しています。日本では私たちもが疫学研究を行い、成人 ADHD の有病率を 1.6% と報告しました。日本における成人 ADHD の方も、学業、仕事において様々な支障をきたし、困っておられるにもかかわらず、ほとんどが未診断、未治療でした。

今までわが国には成人 ADHD を診断するための面接ツール、成人 ADHD の症状重症度を把握するための評価尺度がありませんでした。今回翻訳出版した、CAADID™（コナーズ成人 ADHD 診断面接：Conners' Adult ADHD Diagnostic Interview for DSM-IV™）は ADHD の症状のみられる成人の診断面接ツールで、欧米で最も多く使われています。CAADID はコナーズ（Conners, C. K.）によって作成され、項目の内容は、DSM-IV の診断基準に基づいています。検査用冊子パート I では家族歴、既往歴、生活歴、現病歴を詳細に面接します。もししくはあらかじめ記入してもらいます。検査用冊子パート II では DSM-IV に沿って、子どものころ（過去）、現在の状況に分けて面接をしていきます。ADHD の症状については具体例が挙げられているので、記入がしやすく使いやすい内容になっています。そして過去と現在両方で ADHD の診断を満たすことで、成人 ADHD とします。翻訳版は、ほぼ原版を踏襲していますが、冊子パート I の「学習の様子」をたずねるセクションで、日本とカナダ・アメリカとの教育事情の違いから（日本の義務教育では、留年や退学・停学などはない等）、原著版元の承諾のもと、一部、質問を割愛・変更した箇所があります。CAADID は成人 ADHD の診断をするのに大変使いやすい診断面接ツールなので、日常臨床の場面で多くの方々に使っていただけると幸いです。

本出版は厚生労働省の研究班（成人期注意欠陥・多動性障害の疫学、診断、治療法に関する研究：主任研究者 中村和彦）をきっかけとして始まりました。出版にあたっては、多くの方々に御協力を賜り深く感謝申し上げます。

浜松医科大学 精神神経医学講座  
中村和彦

## 謝 辞

### 成人 ADHD に関する研究 共同研究者

森則夫, 竹林淳和	浜松医科大学 精神神経医学講座
鈴木勝昭	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター
杉山登志郎, 山村淳一	浜松医科大学 児童青年期精神医学講座
谷 伊織	東海学園大学 人文学部
内山 敏	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合大学院 小児発達学研究科
辻井正次	中京大学 現代社会学部
齊藤万比古, 渡部京太	国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科
市川宏伸, 中山淑子	東京都立小児総合医療センター
神尾陽子	国立精神・神経医療研究センター
齊藤卓弥	日本医科大学 精神医学講座
松本英夫	東海大学医学部 専門診療学系精神科学
田中康雄	北海道大学大学院 教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター

(所属は平成24年3月現在のもの)

- 
- 1 Barkley, R. A. (1998). *Attention-deficit-hyperactivity disorder: A handbook for diagnosis and treatment* (2nd ed.). New York: Guilford.
  - 2 Weiss, M., Hechtman, L. T. et al. (1999). *ADHD in adulthood: A guide to current theory, diagnosis, and treatment*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
  - 3 Faraone, S. V., Biederman, J. et al. (2006). The age-dependent decline of attention deficit hyperactivity disorder: A meta-analysis of follow-up studies. *Psychological Medicine*, 36, 159-165.

# 目 次

『CAADID <sup>TM</sup> 日本語版』への序文	i
監修者まえがき	ii
目次	iv
著者について	vii
著者の序文	ix
発行者の序文	xi
第1章：はじめに	1
成人の ADHD によくみられる訴えと所見	1
多動性に関連する症状	1
衝動性に関連する症状	1
不注意に関連する症状	1
その他の症状	1
成人 ADHD 研究の制約	2
成人 ADHD のアセスメントに関する問題	2
CAADID の利用	3
利用原則	3
利用資格	4
このマニュアルの内容	4
第2章：CAADID の開発	5
成人 ADHD の診断基準の選定	5
小児期の ADHD の診断基準の追加	5
成育歴の入手	5
成人 ADHD の診断面接の必要条件のまとめ	6
第3章：ADHD のアセスメントの問題点	7
過剰診断と誤分類	7
他の疾患に付随する症状	7
注意や秩序立てて物事を遂行することに問題を示す可能性のある精神状態	7
注意や秩序立てて物事を遂行することに問題を示す可能性のある医学的状態	8
有害な環境に起因する症状	8
成人における症状数の減少	8